

令和4年6月3日

一般社団法人広島県医師会会長様
一般社団法人広島県歯科医師会会長様
一般社団法人広島県病院協会会長様
一般社団法人広島県医療法人協会会長様
広島県保険医協会理事長様
公益社団法人広島県薬剤師会会長様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
医療介護基盤課
薬務課

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する
法律等の一部を改正する法律等の公布について（通知）

このことについて、令和4年5月20日付け薬生発0520第2号により厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 医療介護基盤課医療施設グループ
電話 082-513-3056（ダイヤルイン）
（担当者 柿本）

担当 薬務課薬事グループ
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）
（担当者 勝原）